

第 22 回岩手県食の安全安心委員会議事録

1 開催日時及び場所

令和 2 年 2 月 12 日（水） 14 時から 15 時 15 分 盛岡市勤労福祉会館 5 階大ホール

2 出席者の氏名

(1) 委員

石橋百合子委員、佐藤康子委員、大石祥子委員、後藤和彦委員、坂下大輔委員、佐々木安彦委員、高橋憲雄委員、照井勝也委員、名郷根久美委員、赤石真美委員、佐藤至委員、寺嶋淳委員、村元美代委員

(2) 関係室課等

中瀬雅英総合防災室主任主査、畠山英司学事振興課私学振興担当課長、川村守環境生活企画室放射線影響対策課長、高橋省一若者女性協働推進室主査、才川拓美子ども子育て支援課主任主査、亀山成美子ども子育て支援課技師、佐々木真澄産業経済交流課主事、関慶久農林水産企画室主任主査、菊地亮弘流通課 6 次産業化推進担当課長、田口礼人農業振興課技師、平淵英利農業普及技術課主任主査、佐藤美佳子農業普及技術課主任主査、菅広和農業普及技術課主査、菅野千聖農業普及技術課技師、山田修農産園芸課主任主査、村上隆宏畜産課特命参事兼振興・衛生課長、佐々木悠佳畜産課主査、小野寺宗仲水産振興課主査、三浦訓史県産米戦略室主事、熊谷延也保健体育課主任主査、根澤倫子保健体育課指導主事、岩淵忠徳生涯学習文化財課社会教育主事、高橋知子環境保健研究センター保健科学部長、五日市恵里環境保健研究センター首席専門研究員兼衛生科学部長、武田顕県民生活センター主任主査

(3) 事務局

小島純環境生活部副部長、坊良英樹県民くらしの安全課総括課長、佐藤敦食の安全安心課長、千葉正主任主査、築田尚美主査、伊藤菜々技師、古舘航主事

3 議事の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

小島環境生活部副部長があいさつを述べた。

(3) 議事

ア 委員長及び副委員長の選任について

委員長に佐藤至委員、副委員長に寺嶋淳委員がそれぞれ選任された。

イ 食の安全安心の確保に係る令和元年度取組状況と令和2年度取組方向について

(ア) 岩手県食の安全安心推進計画

【質問・意見等】

- **名郷根久美委員** 資料1の4ページ、取組No.18の「食品表示ウォッチャーの委嘱」で、1月末時点での報告件数が176件、そのうち11件の指導があったということだが、私の所属において農産物直売所を運営しているということもあり、176件のうちどういった報告内容が多かったのか、消費者の目線で見られている食品表示ウォッチャーの方々から指摘事項がどのようなものだったかということについてお聞きしたい。
 - **佐藤敦食の安全安心課長** 176件の内容についてすべては把握していないが、不適正表示の点で言えば、表示すべき内容が記載されていない「表示の欠落」が一番多かった。これは明らかに誤りであるため、各保健所を通じて指導をお願いすることになる。指摘の内容は様々であるが、食品の名称がいわゆる一般的な名称として購入者に通じるものかどうかであるとか、あとは添加物の記載内容であるとか、具体的に踏み込んだご指摘もあるところ。ただし、その全てが必ずしも不適正表示というわけではない。
 - **名郷根久美委員** 表示の欠落というのは、具体的にどのようなものか。例えばグラム数が記載されていなかった、原材料が記載されていなかった等、どんな内容が欠落していたかはお教えいただけないだろうか。
 - **佐藤敦食の安全安心課長** 細かいことは後ほどお答えしたい。現在手元に資料が無く申し訳ない。
 - **名郷根久美委員** こちらも気を付けながら表示作成に取り組んでいるのだが、時折誤ってしまうこともあるので、教えていただけると助かる。
- ※ その後、議事「その他」において、下記のとおり追加回答があった。
- **佐藤敦食の安全安心課長** 先ほど名郷根委員から質問があった食品表示の件について、今分かる範囲で追加回答させていただきたい。「表示の欠落」の具体的な内容としては、米における精米年月日と内容量の記載の欠落や、生しいたけにおける原木・菌床の別の欠落があったほか、原材料名や内容量が欠落していたという事例があった。
 - **佐々木安彦委員** 資料1の15ページ、取組No.70の「ノロウイルスについて高圧処理と他の方法との組み合わせによるウイルス不活化法の開発」について、取組は令和元年度で終了ということになっているが、これによってどのような知見を得られたのか、研究結果は県のホームページ等で公表されるのか、またこれは現場に還元できるようなものになっているのか。
 - **高橋知子環境保健研究センター保健科学部長** 取組は、今年度で3年間の計画が終わるということで、それに伴い終了となる。成果については、カキについて剥き身及び殻付きの状態を高圧処理をかけ、剥き身よりも殻付きの方が少し効果は低くなるが、いずれもノロウイルスが不活化するということを確認している。高圧処理機の導入というところまで結びつけられればよかったのだが、処理機自体が非常に高価なもので、

一億数千万円という価格帯なので、一応今年度で終了ということになる。研究結果については、環境保健研究センターの年報等で公表することとなっているので、ご覧いただければと思う。

(イ) 岩手県食育推進計画

【質問・意見等】

- **石橋百合子委員** 資料2の5ページ、取組 No.22 における食生活改善ツールについて、「住民に分かりやすい教材」と記載があるが、私自身はそのようなものを目にしたことがなく、どのような形で見たり手に入れたりすることができるのかというのを一つお聞きしたい。また、17 ページの子ども食堂への支援について、これは本当にありがたいことだと思うのだが、今年度この補助制度を使っての新規開設がどれだけあったのか、教えていただきたい。
- **才川拓美子ども子育て支援課主任主査** 子どもの居場所づくりの取組に対する支援を今年度から実施しており、子ども食堂等の新規開設、あるいは食堂等を今まで運営していたところに学習支援をプラスするような、いわゆる機能強化に要する経費について、市町村が民間団体に対して補助する経費の一部を県が補助する制度を開始した。これまでのところ、2市町村において、新規開設は3カ所、機能強化は1カ所補助実績がある。補助制度を創設する以前から子ども食堂を運営している団体もあるので、直近の状況を申し上げますと、今年の1月末現在で、県内17市町村で、39カ所の子ども食堂が運営されている状況である。
- **佐藤敦食の安全安心課長** 「住民に分かりやすい教材」の具体的な中身については、他の委員の皆様も興味のあるところかとは思いますが、担当課である健康国保課が欠席のため、後ほど議事録と併せて回答を公開させていただきたい。

※ 健康国保課からの後日回答

・教材については、既に環境保健研究センターホームページに掲載しているものとして「考えてみよう からだ かんきょう」というツールがある。どなたでも活用でき、その日に食べたメニューと概量を選択（入力）すると、摂取エネルギーと食塩量のほか、食事バランスガイドに対応したバランス状況を確認できる。インターネット環境が整っていない方でも、CD版で体験いただくことができるので、その際は環境保健研究センターにご要望いただきたい。

ホームページ URL <http://www5.pref.iwate.jp/~hp1353/index.html>

・また、保健所や市町村では、様々な教材等を作成し教室等で活用しているが、対象者に応じて内容を工夫したり組み合わせたりしながら使うため、公表等は行っていない。最寄りの保健所等にお問い合わせいただければ、提供できるものや貸出できるものもあると思われるので、ご活用いただければと考えている。

- **赤石真美委員** 1月末現在で、県内17市町村39カ所まで増えたということだが、小学校区に1つ欲しいというような話もある中で、これからどう拡充していくかと

いうことも大きな課題となっていくと思う。子ども食堂を運営する団体もいろいろあるかと思うのだが、使命感や気概を持って取り組んでくださっていると感じている。その中で、食材の調達や確保が難しいという声を聞くのだが、生産段階における協力体制や、サポートの仕組みが現在あるのかどうか、あるいは食品製造工場で、流通に乗せられない規格外の食品を提供いただけるような仕組みがあるのか。あればといいなと思っているのだが、現状をお聞きしたい。

- **才川拓美子ども子育て支援課主任主査** 食材の調達については、子どもの居場所づくりに取り組む団体と意見交換を行う中で、企業協賛金やNPO法人等の支援団体からの助成金を活用して行っているという話を聞いている。ただ、助成期間に限りがある助成金もあるので、活動資金や物資の確保がやはり課題となっているところ。県では、「子どもの居場所ネットワークいわて」を通じて、ホームページ等により活動への寄付を呼び掛けるとともに、寄付を希望する個人・団体と、居場所づくりに取り組む団体とのマッチングを行い、活動を支援している。昨年度は、財源・物資の面において、46件のマッチングを実施したところだが、今後さらに取組を拡大させていくうえで、支援者の理解を促進するための広報活動等を強化していく必要があり、市町村と連携して、支援の呼びかけを行っていきたいと考えている。
- **後藤和彦委員** 資金面ではそういう形の支援でよいと思うのだが、私も全農いわての部長を務めていた時に、生産者の方々とやり取りすることが非常に多く、養鶏協会やブロイラー事業協同組合、養豚振興会で話をいただいたのは、物はたくさんあるからあとはインフラをどうにかしてもらえれば、というところ。そういう段階まで取組は進められているのだろうか。特に養豚やブロイラーに関しては、岩手県は大きな産地でもあるので、「物はやるから持っていけ」というような生産者もいる。ただ、それが子ども食堂までたどり着くまでの結び付きが大事だと思っていて、何とかそういう取組ができれば、先進県になれるのではと考えている。そういった細かいところもケアしていただきたいという意見も含めて、お聞きしたい。
- **才川拓美子ども子育て支援課主任主査** 食材の確保については、子ども食堂の取組が地域コミュニティを巻き込んだものになっているようなところでは、食堂の近所に住む方々が、食材を持ち寄って運営しているということも聞いている。また、マッチング事業は平成30年度に始まった新しい取組なので、支援をいただける団体への周知がまだ徹底されていない部分もある。今年度は様々な団体から米や野菜といった食材の支援をいただいております、県の取組としては、子どもの居場所ネットワークを活用したマッチングを行っていくとともに、支援の窓口となるネットワークの周知にも取り組んでいきたい。
- **後藤和彦委員** 米や野菜は、物をそのまま持っていけばよいのでまだ負担が少ないのだが、肉については、生きた家畜をと殺して食肉にしなければならないといった手間があるので、そういう面も考慮して取組をぜひ強力に進めてほしいと思う。
- **坂下大輔委員** 資料2の7ページ、取組 No. 31 の出前講座について、120回実施したということで、非常に回数が多く、また講習対象も企業であったり、自治会で

あったり、規模もいろいろ違うかと思う。テーマが食中毒や HACCP 等いろいろあるようだが、県民の方々が主にどういうテーマに関心を持っているのか。例えば、食中毒についての要望が増えているとか、傾向があれば教えていただきたい。

- **佐藤敦食の安全安心課長** 出前講座のテーマについて、一番要望が多いのは食中毒、次いで食品表示、HACCP といった内容が多い。講座は、あくまで一般県民の方々からの求めに応じての対応になるので、一時の食品放射性関係のように、世間で話題になったテーマが多く要望される傾向にある。
- **佐藤至委員長** この出前講座は、要望があってから講座のテーマが決まる形、ということか。
- **佐藤敦食の安全安心課長** そうである。当課あるいは各保健所に申込がされることになるが、やはり食品衛生についての話を希望する方が多い。
- **佐々木安彦委員** 子ども食堂の関係で、我々も水産業界関係で何か協力ができればと考えているところだが、現段階で水産物を提供している具体的な事例はあるのか。もしあれば教えていただきたい。
- **才川拓美子ども子育て支援課主任主査** 先ほど話題に出た食肉や、今お話いただいた水産物についてだが、多くの子ども食堂は月に1、2回の開催頻度となっているため、生鮮食品の使用となると、開催日に合わせた食材の提供が可能かどうかという点がどうしても課題になってくる。子ども食堂は法的に見ると、食品衛生法上の営業許可や集団給食施設の届出を要しない施設になってはいるが、やはり食品衛生は重要な点であり、団体の方々と話をしても、食の安全を非常に気にされているところで、火を通したものを提供するというのを徹底してやっている状態である。生肉や生魚は管理が非常に重要であり、そういった面も考慮してマッチングをしていかなければならないと考える。子ども食堂については、全国で1カ所でも食中毒等の事案が発生してしまうと、全国の取組に影響が及んでしまうという点を皆さんが非常に気にしているので、食品衛生の管理面についても取り組んでいかなければいけないと考えている。
- **佐々木安彦委員** 加工品の使用を考えてみたい。
- **佐藤至委員長** 両計画に沿って着実に施策が推進されているというところかと思うが、特に子ども食堂についてはいくつか意見も出ており、そういった点も取り入れつつ、引き続き食の安全安心及び食育の推進に取り組んでいただきたい。

ウ 令和2年度岩手県食品衛生監視指導計画（案）について

【質問・意見等】

- **佐藤至委員長** HACCP の義務化や食品表示法の経過措置期間終了という点で対応が重要になるかと思うが、今年はやはりそういった点が重点事項になってくるだろうか。
- **佐藤敦食の安全安心課長** 具体的な事業についてはこれからの議会等でお示しすることになるが、取組としては、一般の方々にどれだけ伝えられるかという点が重要になるので、単に講習会を開催するだけではなく、たくさんの方が参加できる

仕組みづくりや、関係機関との協力強化等、どれだけ多くの方々に関心を持って参加してもらえるかという視点で、来年度も積極的に研修会等を開催していく予定としている。また、来年度は配布資料等も重点的に作成し、広く周知していく。

- **寺嶋淳副委員長** HACCP に関しては、令和3年6月の本格施行に向け、事業者の方々を対象に取り組んでいくというのはよく分かるのだが、実際にそれが施行され、HACCP の取組を経た食品や食材が出回った時に、きちんとメリットがあるということを消費者に伝えられる仕組みが必要ではないかと思う。消費者が実際に購入し食べる際に、これはきちんと HACCP の対応がされている食品だと認識をし、その食品にメリットがあると感じるようにしないと、HACCP 全体の価値が上がってこないと考える。したがって、生産者側だけが HACCP を認識している状態では不十分で、消費者側に、HACCP とはこんなにしっかりした取組がされているもので、HACCP ではないものとはこんなに違うのだ、という情報を今から丁寧に提供する方が、将来的に、「やっぱり HACCP 食品がいいよね」というように消費者の態度が流れていくと思う。生産者側に対しての働きかけはもちろんだが、生産者側の取組の内容や、HACCP とそうではないものには差があるということが分かるような情報を丁寧に広げていった方が、HACCP が有効に機能すると思うので、そのための努力もしていくべきではないかと考える。
- **佐藤敦食の安全安心課長** その点は非常に重要なことだが、国から特にそういったことは示されておらず、各自治体で工夫しながら取り組むことになると思われる。今いただいたご意見を参考にしながら、HACCP とそうでないものの差別化や、努力している業者が評価されるような仕組みづくりについて取り組んでいきたい。それから、消費者の理解を深めていくという点について、当課で実施しているものとしては、食の安全安心リスクコミュニケーションがある。こういった機会を活用しながら、広くお伝えできればと思う。貴重なご意見に感謝したい。
- **佐藤至委員長** パブリックコメントの募集が始まっているようだが、意見等は寄せられているのか。
- **佐藤敦食の安全安心課長** まだ来ていない。
- **佐藤至委員長** 例年、意見はたくさん来るものなのだろうか。
- **千葉正県民くらしの安全課主任主査** あまり件数は多くない。昨年度は、一般の方から1件のご意見があったのみである。

エ その他

事務局より資料5に基づき来年度における食の安全安心推進計画・食育推進計画策定の流れが説明されたほか、参考資料「『第16回食育推進全国大会』の本県開催決定について」に基づき情報提供が行われた。

(4) 閉会